

ながら進めていきたいと思っています。

市長 法的な策定義務は無くなりましたが、総合計画が津市における最上位計画であることには変わりはありません。将来のまちづくりの姿を示し、市民の暮らしがこのようになれば、あるいはこのようにしていきたいということが、しっかりと織り込まれていることが大切です。

鶴岡 まちづくりのいろいろな要素の一つとして行政があるわけですが、行政だけで進めると、市民の生活に密着したものではありません。総合計画では、いろいろな立場の皆さんの意見をお聞きして、市民の皆さんが住みやすいまちになるようにしていきたいと思っています。

市長 今年度が最終年度になっている今の総合計画は、合併した10の旧市町村で構成された津地区合併協議会が策定した新市まちづくり計画に描かれた将来ビジョンをどう実現するかを示した計画となっています。合併後12年目を迎えた今は、これからどんなまちにしていこうかということをお白紙の状態からつくりあげていくことになるわけですね。このことについては、審議会の会長としてどのようにお感じですか。

鶴岡 以前に比べて津市の置かれている状況はかなり変わってきています。今までとは違った考え方で、この総合計画を審議していきたいですね。

市長 その通りですね。そこで、まずは人口についてお話ししますと、津市の人口のピークは平成20年の28万8,888人で、それ以降、減少傾向にあります。これを分析しますと、津市では出生者数が死亡者数を上回る状況が続いていたのですが、平成17年を境に逆転しています。少子化ということですが、この状況についてどうお感じですか。

鶴岡 全国的な傾向と同じで、これから10年間、この少子化に伴って労働人口が減っていく中で、津市の総合計画を考えないといけません。

市長 出生率を上げていくような政策も考えていかなければいけないのですが、労働人口という意味では、他の地域から転入する人が増えれば成り立つわけですね。平成19、20年くらいまでは比較的その傾向にあったのですが、最近は転出者の方が多くなっています。これは全国的に見られる傾向なのですが、この辺りはどうお考えですか。

鶴岡 津市にいい職場をつくっていくことで若い人たちが集まってくる。それから、津市から若



い人が出て行かない。そうしたことをやっていたら、転入者が転出者を上回ることは望めないのではないのでしょうか。

市長 人口が減っていくと、税収が減ることになります。さらに、もう一つ抱えている問題が、合併したことによる特別の財政措置がだんだん無くなっていくということです。各市町村ごとに算定される国からの地方交付税というものがあって、合併すると一つの市として算定されるので、交付税が減ってしまうことになります。そこで国は、合併しても10年間は合併していないものとして交付税を算定し、本来の交付額より多く交付しているのです。その措置が10年間で、その後5年かけて段階的に縮減して、15年後には交付

税が本来の額に戻ります。津市では、28年度から段階的に減らされている最中ですね。

鶴岡 少しずつ財政的に厳しくなっていくということですね。

市長 それからも一つ、合併に伴っていろいろな事業を行いますが、それについても特別の財源があります。合併特例事業債というものです。合併に伴って必要となる事業の全体事業費の内、

さまざまな立場の意見反映 市民生活に密着した内容に

SHINJI TSURUOKA

三重大学理事・副学長

鶴岡 信治さん

1954年生まれ。1977年岐阜大学卒業、1979年名古屋大学大学院博士前期課程修了、1979年から三重大学工学部助手、1991-1992年米国シガン大学客員准教授、2000年三重大学工学部教授、2009-2013年三重大学大学院地域イノベーション学研究科初代研究科長、2015年から現職。専門分野はコンピューターシステム(文書画像処理、医用画像処理など)、地域イノベーション学。2016年8月から津市総合計画審議会会長。みえ防災・減災センターのセンター長なども務める。

